

資料3

評価基準

評価項目	評価のポイント		配点
業務の理解度	業務の目的、条件、内容を的確に把握しているか		10
業務の実施手順	業務の実施手順を示す実施フローの妥当性があるか 業務量を的確に把握し、工程計画の実現性があるか		5
業務の管理体制	業務を実施する管理体制があるか 確実な業務の実施を期待できる体制となっているか		5
特定テーマ①	的確性	提案内容が本市のニーズに整合しているか	15
	実現性	提案内容は具体的で実現性があるか 提案内容に対して見積金額は適切か	10
	独創性	提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか	10
特定テーマ②	的確性	提案内容が本市のニーズに整合しているか	15
	実現性	提案内容は具体的で実現性があるか 提案内容に対して見積金額は適切か	10
	独創性	提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか	10
プレゼンテーション	説明が分かりやすく、業務に対する意欲がみられるか 質疑応答に対して、的確・明瞭に回答しているか		5
見積書の妥当性			5
合計			100

受託候補者の選定方法及び最低基準点の設定

- 1 審査は、受託候補者選定委員会において各委員が別添の「評価表」に基づいて評価する。
- 2 提案者に対し委員1人当たり評価点の合計を100点満点として評価するものとする。
- 3 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、委員の採点の結果、評価点の高い提案者を順位点「1点」、次点を「2点」、3位を「3点」とし、その後順位が1つ下がるごとに順位点1点を加算する。各委員の順位点を合計した結果、合計点が最も低いものを受託候補者とする。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「特定テーマ①」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)で同点の場合は、評価項目「特定テーマ②」が高い者を上位とする。
 - (3) (2)で同点の場合は、評価項目「業務の理解度」が高い者を上位とする。
 - (4) (3)で同点の場合は、委員長の順位が高い者を上位とする。
 - (5) (4)で同点の場合は、副委員長の順位が高い者を上位とする。
 - (6) (5)で同点の場合は、別表の委員の順番で順位が高い者を上位とし、同点の場合は以下繰り返す。
- 5 最低基準点の設定

最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。